

(陳受22第 6 号)

市民社協と福祉公社の社屋建設に関する陳情

受理年月日

平成22年 2 月26日

陳 情 者

吉祥寺北町 4 - 1 - 18 - 102
藤岡 憲子

陳 情 の 要 旨

私は、公社の設立以来、住民同士が支え合う協力員として活動してきました。また、武蔵野市のごみを少しでも減らし、よりよい環境をつくりたいと、生ごみの堆肥化運動に情熱を持って取り組んでまいりました。そんな福祉と環境問題に関心を寄せる一市民の私ですが、このたび市民社協と福祉公社の社屋建設の新聞報道を読み、深く心に感ずるところがあり、陳情いたします。

報道にある新社屋建設の条件は、素人の私が考えてもおかしい、と思うものです。会社員をしている家族に聞きましたが、変だ、おかしい、と言います。市民感覚からは、大きくかけ離れていると感じます。

公社や社協は、市の福祉の重要な仕事をしているにもかかわらず、自前の建物がなく、いつも借家住まいでは、武蔵野の福祉の名折れではないでしょうか。

かつて私がご縁をいただいた公社の利用者は、みんな公社の発展を願っていました。その方々の感謝のしるしとして寄せられたお金が、基金に積み立ててあると聞いています。それが建設に使われると記事にあります。このように公社の得にならないことに使われることには強い疑問を感じます。これが寄付した利用者の気持ちに沿ったものでしょうか。こんな使われ方で20年も公社や社協が新社屋に縛られ、身動きできなくなることは悲しいことです。

新聞報道によると、武蔵野美装の社長は、この建設が会社にとって「税制面で有利になる仕組みだ」と言っています。市民はまじめに税金を払っています。それなのに、市に關係する福祉団体と組んで、巨額の資金を出させれば、その業者が優遇されるというのは不公平です。納税者をばかにしています。そのような考えの社長がいる業者に福祉のお金を出してよいのでしょうか。

また、市は武蔵野美装にごみ収集を任せています。そこが社協や公社の入っている建物の持ち主となるのですから、市はごみ収集の費用を公平な競争で節約することができなくなるはず。社協や公社は、人質にとられているようなものです。

私は、この建設計画の白紙撤回と、市民に納得のいく新しい計画を、市が先頭に立って進めてくださることを求めます。

市議会の皆様の、市民の目線に立った御判断に期待いたします。